

# 縄文の里史跡整備・活用基本計画

～ 縄文史跡・歴史的な遺産をまちづくり・人づくりにいかす ～

茅野市・茅野市教育委員会



## 目次

はじめに	1
第Ⅰ章 縄文の里史跡整備・活用基本計画の目的	2
1 史跡整備と活用の基本	2
2 史跡の整備	2
(1) 史跡を知る	3
(2) 史跡を守る	3
3 史跡の活用	3
(1) 史跡で学ぶ	3
(2) 史跡をいかす	4
第Ⅱ章 史跡整備の構想	4
1 史跡整備の理念と方針	4
2 史跡整備の基本的な考え方	5
(1) 史跡整備の基本的な考え方と整備方針	5
(2) 尖石遺跡の今後の整備	7
(3) 上之段遺跡の整備	8
(4) 駒形遺跡の整備	8
(5) 神長官邸遺跡の整備	9
第Ⅲ章 史跡活用・保存の基本的な考え方	9
1 史跡の活用の考え方	9
2 史跡を守り育てる	10
3 史跡の活用方針	10
(1) 尖石遺跡	10
(2) 上之段遺跡	10
(3) 駒形遺跡	11
(4) 中ッ原遺跡	11
(5) 神長官邸遺跡	11
4 史跡と地域をつなぐ活用	12
(1) 史跡をつなぐ活用	12
(2) 周辺文化財との連携	12
(3) 史跡活用の広域連携	12

(4) ボランティアガイドの育成	12
第IV章 縄文遺跡と文化財の保護・活用の具体的施策	14
1 史跡保存された縄文遺跡の保護の充実	14
(1) 尖石遺跡の保全と維持管理の充実	14
(2) 上之段遺跡の保全と維持管理の充実	16
(3) 駒形遺跡の保全と維持管理の充実	17
(4) 中ッ原遺跡の保全と維持管理の充実	19
2 埋蔵文化財保護の充実	20
(1) 埋蔵文化財保護の充実	20
3 文化財保護の充実	21
(1) 文化財保護の充実	21
4 文化財を学び、知る場の整備と充実	22
(1) 尖石縄文考古館の充実	22
(2) 八ヶ岳総合博物館の充実	24
(3) 神長官守矢史料館の充実	24
(4) 青少年自然の森の充実	25
第V章 計画の推進にあたって	26
1 推進体制について	26
(1) 推進主体	26
(2) 推進機関・団体	26
(3) 進行管理	26
おわりに	27

## はじめに

### —縄文史跡・歴史的な遺産をまちづくり・人づくりにいかす—

八ヶ岳、蓼科山、霧ヶ峰高原に抱かれた茅野市は、豊かな自然に育まれた、日本列島でも類まれな縄文文化の花開いた地域です。国特別史跡「尖石石器時代遺跡」(以下、尖石遺跡)、国史跡「上之段石器時代遺跡」(以下、上之段遺跡)、国史跡「駒形遺跡」(以下、駒形遺跡)、国宝「土偶」(縄文のビーナス)、国宝「土偶」(仮面の女神)などの、日本の縄文文化を代表する価値の高い文化財が数多く残されている茅野市は、「縄文の里」として全国にその名を知られているところです。

また、古代から続く諏訪大社とその神事、平成 29 年(2017 年)に国史跡に指定された「高島藩主諏訪家墓所」もあるように、時代を超えた多くの歴史的遺産があります。

このように、豊かな自然・歴史的な遺産と質の高い縄文時代の文化財が多数存在する環境の下で、茅野市の縄文文化をいかしたまちづくりは、市民の郷土を大切に考える思いに支えられ、これまでにさまざまな形で進められ、茅野市の個性を形成してきました。最近では、「茅野市 5000 年尖石縄文まつり」や「八ヶ岳縄文の里マラソン大会」「八ヶ岳 JOMON ライフフェスティバル」に象徴されるように、郷土の縄文文化をこれからの地域社会にいかしていこうとする公民双方の機運の高まりで、縄文文化のまちづくりに果たす役割はますます大きくなってきています。

こうした茅野市特有の宝や個性である縄文文化を、まちづくりにいかすため、そのより力強い推進に向け、平成 22 年(2010 年)に『縄文プロジェクト構想』が策定され、さらに平成 26 年(2014 年)には『縄文プロジェクト改定版』が茅野市縄文プロジェクト推進市民会議によって再度策定されました。『縄文プロジェクト構想』では、市内にある縄文時代の尖石遺跡、上之段遺跡、駒形遺跡という、茅野市のアイデンティティの基盤をなす大切な文化財を永久に後世に伝えると共に、茅野市のまちづくり・人づくりにいかすために史跡公園として整備を行ない、活用していくことが位置づけられています。

また、平成 28 年(2016 年)2 月に茅野市が定めた『茅野市教育大綱』では、歴史、文化資産の保護と活用の項目を設け、文化財・史跡の整備と活用の必要性を求めています。

平成 29 年(2017 年)4 月には、市民で構成された茅野市縄文プロジェクト実行市民会議「縄文」を守る部会により『縄文の里史跡整備・活用基本構想』が策定され、提言されています。

この『縄文の里史跡整備・活用基本計画』は、『縄文の里史跡整備・活用基本構想』と『縄文プロジェクト改定版』に従い、公有地として永久に保存が図られる尖石遺跡、上之段遺跡、駒形遺跡を整備して「縄文の里」の基礎を整えると共に、中ッ原縄文公園をはじめとする市内遺跡や、歴史的な文化財を多様な市民生活に活用することで、茅野市のまちづくり・人づくりを進めようとする考え方を示すものです。

## 第Ⅰ章 縄文の里史跡整備・活用基本計画の目的

### 1 史跡整備と活用の基本

文化財保護法によると、「史跡」は史跡名勝天然記念物の中に含まれる文化財の一つで、「我が国の歴史の正しい理解のために欠くことができず、かつ、その遺跡の規模、遺構、出土遺物等において学術上価値あるもの」と定められ、文部科学大臣が指定することになっています。さらに、「史跡のうち学術上の価値が特に高く、わが国文化の象徴たるもの」を「特別史跡」に指定することができます。

茅野市には、この文化財保護法により指定された特別史跡に尖石遺跡（豊平南大塩区）、史跡に上之段遺跡（北山湯川区）、駒形遺跡（米沢北大塩区）、高島藩主諏訪家墓所（ちの上原区）があります。

これから茅野市が進めていく史跡の整備と活用は、特別史跡・史跡として指定され、永久に保存されることとなったこれらの史跡を、内容と歴史的な価値をふまえた適切かつ特徴ある方法で「整備」する。そして、「整備」された史跡を広く公開し、これらの史跡を中心に市内の歴史的な遺産を茅野市のまちづくり・人づくりに「活用」する、この二つの目的をもつものです。

さらに、これらの史跡に加え、市内には数多くの文化財や、保存・公開施設の考古館・博物館があります。これらの史跡と文化財・公開施設を有機的に結びつけることで、より立体的に茅野市のまちづくり・人づくりにいかすことができます。

### 2 史跡の整備

茅野市の宝である「縄文」を代表する尖石遺跡、上之段遺跡、駒形遺跡の三つの史跡は、遺跡の所在地をはじめ、集落の時期・性格などに違いがあると考えられるため、それぞれの特徴をいかした史跡整備が求められます。

そこで、史跡の歴史的な環境、史跡を取り巻く自然・地理的な環境の観点から、尖石遺跡を中心とした史跡公園を「縄文集落の里」、上之段遺跡を「縄文文

化交流拠点の里」、駒形遺跡を「縄文黒曜石の里」とし、『縄文の里史跡整備・活用基本計画』に位置づけ、整備を進めて行きたいと考えます。

また、すでに「中ッ原縄文公園」として整備されている中ッ原遺跡を「仮面土偶の里」として、この『縄文の里史跡整備・活用基本計画』に位置づけ、周遊コースを設けるなど有機的なつながりを持たせた活用を考えていきます。

### **(1) 史跡を知る**

史跡の整備にあたっては、遺跡の具体的な姿をできる限り正確に把握し、その上で、この地における歴史的な価値を明らかにする必要があります。これまでの発掘の成果をもとに、遺跡像を推測し、最小限の調査で最大限の成果が得られる試掘調査を計画的かつ継続的に行ない、遺跡の実態を明らかにしていきます。

### **(2) 史跡を守る**

史跡を適切な方法で整備して保存し、歴史的な遺産と共に縄文文化を育んだ周辺環境も将来の世代に引き継いでいきます。そして、この地に繁栄した縄文文化が体感・体験できる歴史空間であり、市民の憩いの場として、また地域社会の核となるような生活空間づくりを目指した整備を進めます。

## **3 史跡の活用**

『縄文の里史跡整備・活用基本計画』が目指す史跡の活用方法は、特徴あるそれぞれの史跡を有機的につなぐ活用、史跡と周辺の歴史・文化・自然などの地域資産・資源をつなぐものです。

これらを、まちづくり・人づくりにいかすための手立てとして、地域で受け継がれてきた歴史・文化・自然などの地域資産・資源を総合的に保存し、地域の人々がその価値や大切さを知り・学び、地域の宝として育て・伝え、地域社会の発展に役立てることを目的とする「エコミュージアム」の考え方と、他の地域の人々（観光客）に、地域資産・資源の魅力を地域の人々が伝え、その価値や大切さを共有し、保全につなげていくことを目指す「エコツーリズム」の考え方を取り入れていきます。そして、将来的には、地域と他の地域の人々が地域資産・資源を介し、人間的な交流を深める「ヒューマンツーリズム」にまで高めていきたいと考えています。

### **(1) 史跡で学ぶ**

試掘調査にあわせて、発掘現場の公開や体験発掘の機会を設けます。また、整備された史跡を使い、考古資料や文化財、縄文文化を育んだ豊かな自然を題

材とする、史跡でなければ体感・体験できないさまざまな学びを、学校教育・社会教育との連携を図りながら進めています。

## (2) 史跡をいかす

尖石遺跡、上之段遺跡、駒形遺跡の三つの史跡、縄文のビーナスと仮面の女神の二つの国宝「土偶」と、これらの縄文文化を代表する文化財を育んだ豊かな自然を有する茅野市としての特徴を踏まえ、その他の文化財、社会教育・観光施設、伝統産業などの地域資産・資源を連携させ、地域の人々の参加による活用をとおし、個性・独自性のある地域社会や観光の創出を推進します。

また、地域の歴史・文化・自然を守り・伝える語り手・担い手の育成を図るさまざまな機会を設け、人づくりにもいかしていきます。

## 第Ⅱ章 史跡整備の構想

### 1 史跡整備の理念と方針

史跡は後世に守り伝えるべき貴重な文化遺産です。この文化遺産を後世に伝え残していくために適切な整備を行ない、保存管理を進めて行かなくてはなりません。同時に、史跡は地域の大切な文化的資源であり、地域の宝としてさまざまな場面で活用されることが望まれます。史跡を守り保存し、また史跡を市民生活に広く活用する観点からの史跡整備が求められるのです。

こうした観点から、尖石遺跡を中心とした史跡公園のエリアを「縄文集落の里」、上之段遺跡を「縄文文化交流拠点の里」、駒形遺跡を「縄文黒曜石の里」、中ッ原遺跡を「仮面土偶の里」とし、この『縄文の里史跡整備・活用基本計画』に位置づけます。

このような八ヶ岳山麓の縄文史跡だけではなく、守屋山麓には諏訪大社上社前宮とその周辺の諏訪信仰に関わる歴史時代の史跡、上原には戦国時代以降の諏訪氏に関わる史跡が残されています。このように縄文時代から連綿と続く歴史的な史跡を保存・整備することにより、より立体的に地域の歴史的特性を語るすることができます。

また、これらの史跡をつなげる手立てとして、八ヶ岳山麓から守屋山麓までをエコミュージアムと捉え、地理的環境や自然環境、さまざまな文化財、人とそこでの暮らしなどを総合的な資源とし、体験を基軸としたルートを設けて多様な活用を図っていき、将来的には「縄文文化繁栄の地・縄文の里」としてヒューマンツーリズムにまで高めていきたいと思えます。

## 2 史跡整備の基本的な考え方

### (1) 史跡整備の基本的な考え方と整備方針

#### ① 全体計画（史跡の特徴をいかし・つなぐ）

現在、尖石遺跡には尖石縄文考古館、青少年自然の森が併設され、学ぶ場（考古館等）、感じる場（史跡）、体験する場（自然の森）から構成された史跡公園として整備が進められ、史跡や周辺の自然をいかしたさまざまな活動が行われています。このように、史跡公園として縄文時代の自然環境と集落景観を保存し、縄文人の暮らしを感じることでできる尖石遺跡周辺を「縄文集落の里」とします。

上之段遺跡は、大門峠によって東信地方や北関東方面と、また上川を経て諏訪湖から伊那谷や中信方面とのさまざまな交流の行われた、八ヶ岳山麓での文化交流上の拠点と考えられる遺跡です。このため、上之段遺跡については「縄文文化交流拠点の里」という観点からの整備・活用がふさわしいものと思われます。

駒形遺跡は、大量に出土する黒曜石のあり方から石器製作と交易に関わった遺跡であること。また、遺跡の規模からみて米沢での拠点集落であること。さらに遺跡の背後に位置する霧ヶ峰の黒曜石原産地の存在などを考慮し、「縄文黒曜石の里」として計画に位置づけたいと考えます。

中ッ原遺跡は縄文後期の仮面土偶の出土地である「仮面土偶の里」とし、国の三つの史跡を結び繋げる時代的、また地理的な位置関係をいかした整備を進めていきます。

以上の八ヶ岳山麓の縄文史跡に加え、守屋山麓を諏訪信仰の歴史を伝える文化財・歴史的景観が保たれた地域と位置づけ、その拠点となる神長官邸遺跡の整備・活用、並びに永明寺山麓の高島藩主諏訪家墓所の活用を進めることで、『縄文の里史跡整備・活用基本計画』に厚みと広がりを持たせたいと思います。

なお、上之段遺跡、駒形遺跡の具体的な内容についてはまだ明らかでない部分があります。上之段遺跡は八ヶ岳山麓では数少ない縄文後期から晩期を中心とする遺跡であり、縄文時代の最後の集落と考えられていますが、その具体的な姿は明らかではありません。また、駒形遺跡は霧ヶ峰の黒曜石原産地の直下に位置する石器製作の行われた遺跡ですが、集落の実態やその広がりについてはまだ不明な点が多く残されています。そこで、整備にあたっては試掘調査を行い、その成果を評価して遺跡の整備にいかしていくこととなります。

#### ② 委員会の設置

史跡の保護・評価・整備・活用にあたっては、考古学、緑地環境、自然科学等の専門家による委員会を設置し、試掘調査の成果を基に、尖石遺跡、上之段遺

跡、駒形遺跡の評価についての議論を深め、専門的見地の意見や考えを整備事業にいかしていきます。

### ③ 試掘調査の方針

尖石遺跡は12回に及ぶ試掘確認調査があるものの、上之段遺跡と駒形遺跡は遺跡の全体像を把握するための情報が不足しています。そのため史跡の範囲確認、遺物包含層の実態確認、遺構の遺存状況の把握から集落の全体像を把握できるような試掘調査が必要です。試掘調査は史跡の評価と保存・活用について具体的な整備方法を導き出すための情報収集の重要な役割を果たします。

試掘調査にはさまざまな方法がありますが、旧地形の復元や集落の構成を把握するなど目的を持った調査の方法が求められます。また、試掘調査の成果を広く公開することや、市民参加の体験発掘等の実施も含めることで、野外博物館的な活動の場が期待できます。

### ④ 遺跡の旧地形復元に関する方針

上之段遺跡、駒形遺跡ともに、畑地の段切り造成による境界設定以外に大きな地形改変は行われていません。

整備にとまらない実施される試掘調査は、遺跡の旧地形を復元するための情報を得る目的で行う必要もあると考えます。なお、上之段遺跡では、扇状地端部の南側に接する部分に住宅地が、駒形遺跡では台地の西側緩斜面に住宅地が接しているため、旧地形の復元にあたっては、これらの住宅地に影響を与えないような配慮が必要です。

### ⑤ 公開・活用に関する方針

尖石縄文考古館を公開・活用の中核施設と位置づけ、公開や活用に関する情報を統括して発信していきます。なお、史跡は、市民の憩いの場として、また地域社会の核としての利用など、さまざまな活用の場面が考えられます。

### ⑥ 案内・解説板に関する方針

史跡内の標識・説明板・注意書等は景観を重視したものとし、必要最低限の設置とします。看板等のデザインは遺跡ごとでなく、トータル的なデザインを用います。また、史跡を巡るルートを表示板や総合案内板についても設置を考えます。

具体的には、各史跡には史跡の内容を解説する説明板、公開・活用の中核施設と位置づける尖石縄文考古館や茅野駅前等には総合案内板を設置したいと思います。それぞれの史跡には他の史跡へのルート案内、途中にはルート表示（距

離・方向) や点在する文化財等をスポット的に解説する説明板等を、利用者への案内や目安となるように設置したいと思います。また、国外の方々の利用も考慮し、多言語の解説文表記を図る必要があります。

### ⑦ 景観保全に関する方針

上之段遺跡、駒形遺跡ともに一部が住宅地と隣接しますが、両遺跡とも史跡の主たる範囲は農業振興地域に接しているため、田園景観が大幅に変わることはありません。両遺跡ともに農村域にあり、この農村風景とも融合した景観保全が必要です。

このことと関連し、上之段遺跡には八ヶ岳西麓の農村に散在した「萩屋」があり、近代の農村風景をとどめています。縄文時代の風景とは異なりますが、郷土の原風景として整備の中へ取り込むことを検討したいと思います。

なお、上之段遺跡からは北に蓼科山、南に南アルプスを望み、駒形遺跡も駒ヶ岳など南アルプスを望むという、両者ともに景勝の地にあります。おそらく縄文人の見た景色であり、この眺望の素晴らしさが妨げられてはなりません。

※「萩屋」……販売飼料が少なかった明治から昭和前期、冬期間の飼料の干し草等を貯えた小屋

### ⑧ 便益・管理に関する方針

史跡を訪れる利用者の利便性、史跡の活用と管理の面からもガイダンス施設や駐車場・トイレ・水場施設の設置が必要です。それらの施設の設置は、基本的には史跡内へは行わず、史跡外の近くに設けて利用者の利便性を図っていきます。いずれにしても適切な史跡、施設管理の計画を設け、気持ちよく利用でき、また史跡が荒廃しないよう、管理を徹底する必要があります。

## (2) 尖石遺跡の今後の整備

尖石遺跡には、八ヶ岳山麓の特徴である尾根と谷による変化に富んだ地形や水場・森林などの自然環境が縄文時代の遺跡と共に残されています。この環境をいかし、八ヶ岳山麓の縄文文化の繁栄を支えた豊かな自然を史跡公園の利用者に体感してもらうため、縄文のたたずまいが感じられる「縄文の森」を復元します。

「縄文の森」の復元は、現在史跡公園に残っている落葉広葉樹のさまざまな樹木や下生えを保全・育成し、自然の営力をいかした整備を行います。また人工植栽であるカラマツ林の間伐跡地への落葉広葉樹の植栽も必要となります。縄文人が管理栽培していたと推測されているクリなどは、「縄文の森」に成長す

るように大切に育てていきます。

尖石遺跡の史跡整備ではこうした活動に市民に積極的に参加していただき、市民による史跡公園づくりとその活用を目指します。

そのほか、特別史跡のうち、民有地として残る約 4,000 m<sup>2</sup>の公有地化を目指します。その民有地の西側には尖石遺跡がさらに広がることが予想され、尖石遺跡の実態解明には不可欠な区域です。この区域の確認調査を行い、日本ではじめて発掘調査された縄文集落である尖石遺跡の全体像の把握を目指します。

こうした遺跡保護と学術調査を基礎とし、尖石遺跡において縄文集落の復元を行い、市民による「縄文の森」の復元とともに縄文人の生活の舞台を体感できる「縄文のたたずまい」を史跡公園内に創出し、縄文によるまちづくりの基礎の一つとしていきます。

平成 28 年(2016 年)3 月に刊行された『特別史跡尖石石器時代遺跡保存管理計画書』には、尖石遺跡と広域農道(エコーライン)の間の土地利用についても、緩衝地帯としての落葉広葉樹林帯の整備や多目的広場の設置などが盛り込まれています。この多目的広場を有効に活用し、史跡では体験できないさまざまな活動の場の創造を目指します。

### (3) 上之段遺跡の整備

上之段遺跡はその立地する位置環境から、大門峠を介して行われた東西文化交流上の拠点としての性格が強いと考えられる遺跡です。一方、現在の上之段遺跡は、大門峠から白樺湖を經由し、車山・蓼科方面に至る観光路線と接しており、観光地とのアクセスの条件の良さに恵まれた場所に位置しています。

こうした環境を考慮すると、上之段遺跡は「縄文文化交流拠点の里」としての観点からの整備に、一定の可能性があるのでないかと考えられます。

幸い、遺跡のある北山湯川区は農業環境の保全に努め、今後の地区の農業、住環境についての検討が行われていると聞いています。上之段遺跡の保護と整備・活用についても取り上げられ、その中では近隣農地と一体感のある整備が必要ではないかとの意見も出ています。今後、具体的な整備計画の立案にあたっては、こうした地域の声をいかしていきたいと思えます。現在、国道 152 号の湯川バイパスが着工されており、史跡整備にあたっては国道とのアクセス等検討が必要です。また、追出川の湧水地と一体の整備をすることにより、景観も保たれます。

### (4) 駒形遺跡の整備

駒形遺跡は黒曜石の石器製作と交易に関わった、米沢での拠点的集落であること。さらに遺跡の背後に位置する霧ヶ峰の黒曜石原産地の存在などを考慮し、

「縄文黒曜石の里」としての整備を目指します。

このため、試掘調査では黒曜石と遺跡の関わり方を検証し、例えば黒曜石の集積遺構や石器製作の場を明らかにし、石器の作り方や黒曜石交易の実態などと合わせ、わかり易く展示できる整備を考えていきます。その一例として、黒曜石の集積のモニュメントを提案したいと思います。

こうした観点に加え、南側に大きく開けた八ヶ岳山麓や南アルプスを望む眺望の良い立地環境と、遺跡下に湧出する市内最大の湧水地「大清水」をいかした整備を考えていきます。

### **(5) 神長官邸遺跡の整備**

神長官邸遺跡一帯は、市史跡「神長官裏古墳」、市有形文化財「神長守矢家祈禱殿」、市天然記念物「神長官邸のみさく神境内社叢」があり、諏訪信仰や諏訪の歴史に関わる歴史的景観を色濃く残す地域です。また、神長官邸遺跡は中世の神長官邸に関わる遺構も埋蔵されています。こうした神長官邸遺跡を中心とする歴史的環境を残し、保護・保全・整備し、神長官守矢史料館と共に活用を図っていきます。

## **第三章 史跡活用・保存の基本的な考え方**

### **1 史跡の活用の考え方**

茅野市には、史跡、国宝といった日本を代表する文化財、また、歴史・文化・民俗・自然を広く学べる尖石縄文考古館・八ヶ岳総合博物館・神長官守矢史料館などの社会教育施設があります。これらの文化財および施設は、これまで学校教育・社会教育など、さまざまな活動に利用され、茅野市が「生涯学習都市」としての機能を果す重要な役割を担ってきました。

また、「高原都市 茅野市」といわれるように、八ヶ岳・蓼科高原・車山高原といった豊かな自然が満喫できる観光地であると共に、地味豊かな大地、清らかな空気・水をいかした地場産業も盛んです。

地方分権が進む中で、地域にある資産・資源をいかした特徴あるまちづくり・人づくりがより一層注目されています。このような恵まれた環境下にある茅野市が、その目指す将来像の実現に向けて歩みを進めていくには、地域資産・資源を知り、学び、地域社会とそこに暮らす人々の心のより所となるように磨き、育て、まちづくり・人づくりにいかしていくことが求められます。

茅野市が目指す将来像「八ヶ岳の自然、人、技、歴史が織りなす やさしさと活力あるまち」の原型であり、全国に誇るべき縄文史跡は、まちづくり・人

づくりの核となる可能性を秘めた、この地域特有の歴史的な遺産です。学校教育・社会教育活動をとおして史跡に地域の歴史を学び、地域社会の憩いの場・結集の場となるような史跡の整備を進め、その他の地域資産・資源と連携させた、「縄文観光」ともいうべき茅野市独自の活用方法によって、まちづくり・人づくりを進めていきたいと考えます。

## 2 史跡を守り育てる

尖石遺跡、上之段遺跡、駒形遺跡の史跡は、地域の歴史を大切に考える人々の思いと行動によって、今に伝えられてきた茅野市の歴史的な遺産です。これらの史跡を守り・育てていく仕組みづくりは、文化財の保護に携わる行政機関が主として担うこととなりますが、史跡が有する「地域共有の歴史的遺産」という性格上、守り・育てていく活動の主な担い手は、地域の人々であるといえるでしょう。

地域の人々の手によって将来の世代に引き継がれる史跡、学校教育・社会教育活動などの場として幅広く活用される史跡を目指し、公民が共に手を取り合って、この『縄文の里史跡整備・活用基本計画』を基に、史跡を守り育てることを進めていきます。

## 3 史跡の活用方針

### (1) 尖石遺跡

尖石遺跡には、八ヶ岳山麓に発達した火山麓に特有の変化に富んだ地形や水場環境が保たれています。こうした縄文人の暮らしを支えた自然環境は、一方では多様な動植物が生息する環境でもあります。縄文文化を育んだ豊かな自然を「感じる場」の尖石遺跡、縄文文化を「学ぶ場」の尖石縄文考古館、縄文文化を「体験する場」の青少年自然の森から構成される史跡公園が整備され、史跡や周辺の自然をいかしたさまざまな活動が行われてきました。

このような、恵まれた環境の下で、動植物の観察会、縄文土器の野焼きや木の実を使った縄文食づくりなどの活動を行い、四季を通じて縄文人の暮らしぶりが体感・体験できる「縄文集落の里」として、より一層の活用を図っていきます。

### (2) 上之段遺跡

蓼科山麓に営まれた上之段遺跡は、この地と佐久地方を結ぶ大門峠の登り口にあります。縄文時代をとおして集落が営まれ、八ヶ岳山麓と東北信・北関東方面との交流を示す考古資料が残された市内でもまれな縄文遺跡であり、その立地および特徴から、縄文時代の「道の駅」と呼ぶにふさわしい遺跡です。幹

線道路に面した地理的な環境と、花卉栽培・蕎麦づくりが盛んな地域の産業をいかし、地域の人々と観光客が遺跡を介して交流する、「縄文文化交流拠点の里」としての機能をもたせた活用が考えられます。

### (3) 駒形遺跡

霧ヶ峰南麓には霧ヶ峰・和田峠産黒曜石の搬出拠点となる遺跡が残されています。なかでも駒形遺跡は中心的な役割を果たした遺跡と考えられています。

かつて、地元米沢の高校生が結成した「米沢考古クラブ」は、原産地から黒曜石を運搬した「黒曜石の道」の解明に挑み、小河川に沿って各縄文集落に下る道筋を明らかにしました。この業績も参考に、「縄文黒曜石の里」として位置づけ、黒曜石交流の拠点として、黒曜石原産地と遺跡をつなぐ「黒曜石の道」ハイキングコースの拠点となるような整備を考えたいと思います。整備にあたっては、市内最大の水源であり上水の供給拠点である「大清水」との関連もいかなする必要があります。また、例えば「黒曜石まつり」といった黒曜石に関わるさまざまな体験ができる機会を設けたいと考えます。

### (4) 中ッ原遺跡

八ヶ岳山麓と霧ヶ峰・蓼科山麓の結節点に位置する中ッ原遺跡は、それぞれの地域を望むことのできる眺望に恵まれた環境下にあります。この特徴をいかし、すでに整備された「中ッ原縄文公園」に身を置いて、縄文文化を育んだ豊かな自然を眺めながら、縄文時代に思いを馳せる地域の人々の憩いの場としての活用が考えられます。また、それぞれの地域に所在する縄文遺跡の特徴や地形などを説明するのに適した場所にあるため、そのような情報を発信する役割を持たせた活用も考えられます。

なお、「中ッ原縄文公園」の一部を利用して行われている、地元の湖東小学校とボランティアによる花壇づくりは、遺跡を介して地域の人々が結集・交流する場として活用が図られた好例です。このような活動を他の史跡でも積極的に進めていきたいと考えます。

### (5) 神長官邸遺跡

守屋山麓の諏訪大社上社前宮周辺は、諏訪信仰に関わる歴史時代の史跡が点在し、諏訪地域の古代から中世の歴史を学べる環境にあります。神長官守矢史料館・神長官邸遺跡の整備は、こうした特徴をいかし、活用を考えていきます。

## 4 史跡と地域をつなぐ活用

### (1) 史跡をつなぐ活用

尖石遺跡、上之段遺跡、駒形遺跡、中ッ原遺跡、棚畑遺跡は、茅野市を代表する縄文遺跡ですが、集落の営まれた時期や場所が異なるだけでなく、形成の背景や性格に違いがあると考えられています。これらの個性ある史跡をめぐり、史跡を育んだそれぞれの地域の複雑で多様な自然環境に触れることで、この地の縄文遺跡の特徴が理解できると考えられます。

また、これらの地域資産・資源と、縄文時代以降の史跡や遺跡、有形文化財、史跡、尖石縄文考古館・八ヶ岳総合博物館・神長官守矢史料館の社会教育施設などを連携させた「縄文の里巡りコース」を整備し、茅野市の歴史・文化・民俗・自然・風土を広く学べるような活用を図っていきます。

### (2) 周辺文化財との連携

茅野市には縄文時代以降の歴史的・文化的資産が数多く残されています。そのなかでも守屋山麓に鎮座する諏訪大社上社前宮や、その周辺にある諏訪信仰・祭祀に関わる文化財は、この地の歴史時代を代表する歴史的・文化的資産です。また、諏訪大社の御神体である守屋山をはじめ、信仰の対象とされた巨石や巨木が存在します。

こうした特徴をいかし、古くからの諏訪信仰に関わる文化財や高島藩主諏訪家墓所（上原頼岳寺）、更に地域の文化財などと縄文史跡を連携させ、諏訪地方の歴史を巡るなど、つながりを持たせて、重層的な歴史の感じ取れる活用を図ります。

### (3) 史跡活用の広域連携

八ヶ岳西南麓と呼ばれる茅野市から原村・富士見町・山梨県北杜市の、標高900m～1,000m前後の台地上には、「帯」を広げたように縄文集落が営まれていました。大規模な開発に伴い失われたものもありますが、今でも多くの縄文遺跡が豊かな自然と共に残されています。また、縄文文化に関わる多くの情報が、これまでの発掘調査によって得られており、縄文文化を身近に感じながら研究を進めることができる、最適なフィールドといえます。

このような恵まれた環境を共有する他の市町村と、「日本遺産」や「世界遺産」登録といった活用方法を検討し、縄文文化をいかした普及・啓発・研究活動を展開したいと考えます。

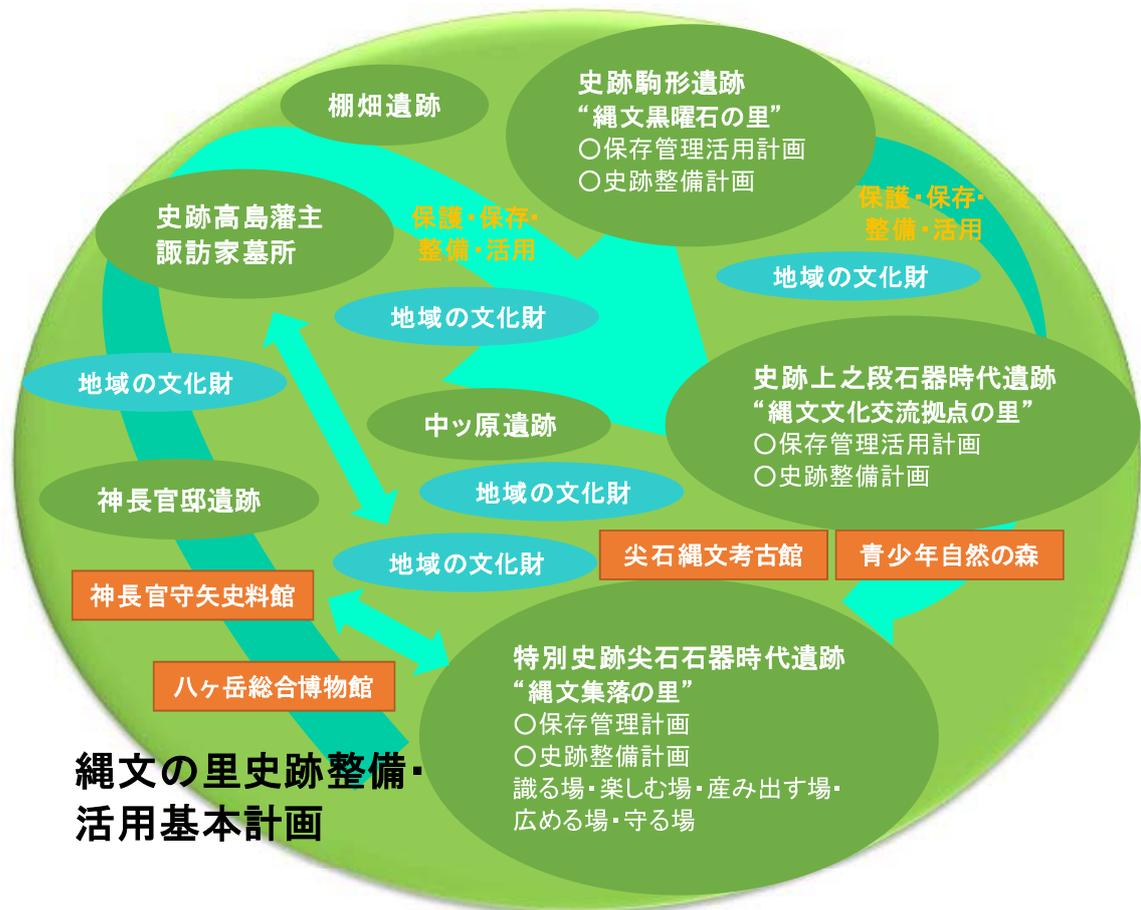
### (4) ボランティアの育成

史跡とその周辺地域で生活を営む人々は、誰よりもその地域の特徴や魅力を

知っています。そのため、史跡の活用を図る上で、地域の人々は欠くことのできない存在です。

こうした観点から、茅野市では、地域の人々が史跡や縄文文化を広く発信していくための基礎的な知識を身につける機会として、「茅野市尖石縄文検定」を行い、「市民総学芸員化」を目指しています。

このように、「市民総学芸員化」を図りながらボランティアの育成を進め、将来的には史跡・文化財ガイドとしての活躍を期待します。



## 第Ⅳ章 縄文遺跡と文化財の保護・活用の具体的施策

### 1 史跡保存された縄文遺跡の保護の充実

茅野市には尖石遺跡、上之段遺跡、駒形遺跡の三つの縄文時代の国史跡があります。また、国宝「土偶」（仮面の女神）が出土し縄文公園として整備された中ッ原遺跡があります。これらの保存された遺跡を保護・保全し、まちづくり・人づくりの核として整備・活用の充実を図ることが必要です。

#### (1) 尖石遺跡の保全と維持管理の充実

##### ① 尖石遺跡の現状

**尖石遺跡の社会的環境** 尖石遺跡を調査した宮坂英弼は、昭和 26 年(1951 年)に自宅に遺物陳列室として「尖石館」を開設しました。その後、昭和 30 年(1955 年)に豊平村(当時)によって南大塩区内に出土品収蔵庫が建設され、昭和 33 年(1958 年)に図書室兼研究室が増築されて「尖石考古館」として完成しました。発掘資料や入館者の増加により、昭和 54 年(1979 年)には尖石遺跡の隣接地に移転新築され、さらに平成 12 年(2000 年)に「茅野市尖石縄文考古館」としてリニューアルオープンしました。

現在、尖石縄文考古館では尖石遺跡を中心とする市内の縄文遺跡から発掘された出土品、国宝「土偶」（縄文のビーナス）、国宝「土偶」（仮面の女神）など、約 2,000 点の遺物を展示公開しています。

また、平成 3 年(1991 年)には尖石遺跡に隣接し、「縄文の里・ふれあい体験の森」をテーマに、次世代を担う青少年のための原体験施設として「茅野市青少年自然の森」が設けられました。尖石遺跡、尖石縄文考古館、青少年自然の森は、八ヶ岳山麓に広がる約 13ha の広大な用地からなる「史跡公園」として一体的な整備・活用が行われています。

**尖石遺跡の公有地化** 尖石遺跡は八ヶ岳山麓の縄文中期を代表する遺跡です。昭和 50 年代には遺跡周辺で高原野菜が生産され、「蓼科大根」が出荷されていました。長年にわたる高原野菜の栽培で土壌障害が発生し、生産に支障をきたすため、尖石遺跡を含む周辺の畑地の土壌改良が計画されました。そこで尖石遺跡の史跡保護のため公有地化が急務となり、昭和 62 年(1987 年)度から平成元年(1989 年)度まで公有地化事業が行われました。

また、平成 5 年度(1993 年度)には尖石遺跡北側の谷部と与助尾根遺跡地 24,656.785 m<sup>2</sup>が特別史跡に追加指定され、この部分の公有地化も行いました。現在、特別史跡尖石遺跡の指定地面積は、66,933 m<sup>2</sup>となり、この内約 94%の 62,990.405 m<sup>2</sup>が公有地化されています。

**特別史跡尖石遺跡の整備事業** この史跡の保存と活用を図る目的で、平成 6 年(1994 年)に『特別史跡尖石遺跡整備計画』が立案され、それに基づき整備事業が進行し、平成 12 年(2000 年)7 月には史跡公園の中核となる尖石縄文考古館が新築開館しました。これに伴い史跡公園の整備も進み、与助尾根遺跡では遺構の保全を行うと共に、新たに復元家屋を 6 棟建設し、尖石遺跡最盛期の集落の姿を復元しました。復元家屋周辺から史跡公園内には園路を整備しました。また史跡公園内の植栽であるカラマツやニセアカシアを伐採し、「縄文の森」の復元を目指した植栽が行われ、環境整備が進行しました。

現在も史跡公園の整備は続き、尖石縄文考古館を中心に、縄文文化を体感できる場、学習の場として史跡公園の整備と活用を進めています。また、平成 28 年(2016 年)3 月には今後の史跡内外の整備と活用の指針として「特別史跡尖石石器時代遺跡保存管理計画」が策定されました。今後はこの計画に基づき、尖石遺跡の保存と活用を図っていきます。

## ② 尖石遺跡の課題とあるべき姿

**史跡指定地内の民有地の公有地化** 特別史跡指定地内に畑地として利用されている民有地があります。今後、地権者の理解の基に、公有地化を図っていく必要があります。

**遺跡の範囲確認調査と追加指定・公有地化** 現在、尖石遺跡の主たる範囲は史跡に指定されています。しかし、南側谷部、西側周辺部について遺構・遺物の広がりや包含状況が不明です。そのため計画的に遺跡範囲確認調査を行い、遺跡と一体となる遺構・遺物が発見された場合、史跡の追加指定・公有地化も含めて保存を図る必要があります。

**総括報告書の刊行** 尖石遺跡は明治 26 年(1893 年)から平成 17 年(2005 年)にかけて度重なる遺物採集や発掘調査が行われ、多くの著作物・調査報告書が残されています。これらの資料を再確認し、現在の視点から尖石遺跡の学術的価値を評価する総括報告書を作成し、その成果を今後の史跡整備にいかすことが求められています。

## ◎ 成果指標

指標名	単位	算出方法	計画策定時 平成 28 年度 (2016 年度)	最終目標 (2027 年度)
試掘調査率	%	試掘調査面積/ 国特別史跡指定面積	10	15

## ◎ 具体的な施策

### イ 尖石史跡公園整備事業

- ・保存管理計画に基づき、史跡を適切に管理し、次世代に継承すると共に、「縄文のたたずまい」が感じられる景観の維持管理を今後も継続していきます。

## (2) 上之段遺跡の保全と維持管理の充実

### ① 上之段遺跡の現状

**上之段遺跡の社会的環境** 上之段遺跡は、昭和 17 年(1942 年)の史跡指定後も個人の畑地として利用されてきました。石鏃や土器が出土する遺跡として地元でもよく知られており、史跡に指定されたことを誇りに感じた土地所有者の中には、耕作中に採集した遺物をコレクションし、玄関に飾っている例なども見られます。

このように、上之段遺跡は地元においても遺物の宝庫である貴重な遺跡として認識されてきました。また、農業基盤整備事業が計画された際にも史跡は大切なものと認識され、隣接地の取り扱いについては史跡との整合を図れるような区画割りが行われています。地元の北山小学校でも縄文遺跡クラブなど広く学習活動に活用し、地域で大切な史跡として守られてきています。

現在、史跡は公有地化され、保存のために管理されています。駐車場は未設置ですが、史跡の標柱や簡単な案内板が設置されています。なお、上之段遺跡は白樺湖を経て車山・大門峠に至る観光路線と接しており、観光地へのアクセスの条件に恵まれた場所に位置しています。現在、国道 152 号の湯川バイパスが着工されており、史跡整備にあたっては、こうした状況も合わせた検討が必要です。

**上之段遺跡の公有地化** 上之段遺跡は尖石遺跡といっしょに史跡に指定され、以来、畑として耕作されてきました。平成 2 年(1990 年)に至って史跡に隣接する水田一帯に農業基盤整備事業が計画されましたが、史跡は保護されています。

その後、史跡地では花卉栽培等が行われてきましたが、耕作者の高齢化、連作障害が進み、地権者や湯川区から史跡の公有地化を求める声が高まってきました。そこで茅野市は、尖石遺跡、駒形遺跡と同様に上之段遺跡の整備・活用を図る目的で、平成 18 年度(2006 年度)～20 年度(2008 年度)の 3 年間にわたって公有地化を進め、指定面積 24,222.97 m<sup>2</sup>の公有地化が完了しました。

### ② 上之段遺跡の課題とあるべき姿

**試掘調査の実施と保存管理活用計画の立案** 上之段遺跡は史跡指定が昭和 17 年(1942 年)と早く、宮坂英弼の発掘調査も遺跡の一部を対象にしたものであり、遺跡の全容は明らかにされていません。宮坂英弼の 4 回にわたる発掘成果とこ

れまでに採集された遺物から、縄文後期から晩期を中心とする遺跡であることはわかっていますが、集落の実態については依然不明な部分が多く残されています。そのため遺跡の具体的な姿を把握する、史跡全域を網羅するような試掘調査が必要となります。

また、史跡全域の試掘結果に基づき、いかに史跡を管理し、整備・活用していくかの指針となる保存管理活用計画の立案が必要となります。

**総括報告書の刊行** 上之段遺跡も尖石遺跡と同様に昭和初期からの長い調査歴を持っていますが、その実態については不明です。そこで、分布調査・試掘調査の成果・既存資料を総括した報告書の刊行が必要となります。

### ◎ 成果指標

指標名	単位	算出方法	計画策定時 平成 28 年度 (2016 年度)	最終目標 (2027 年度)
詳細分布調査率	%	詳細分布調査面積/ 国史跡指定面積	42	90

### ◎ 具体的な施策

#### イ 史跡整備・管理事務事業

- ・公有地化を図った上之段遺跡の現状を維持するために、草刈管理を実施し史跡保全に努めています。

### (3) 駒形遺跡の保全と維持管理の充実

#### ① 駒形遺跡の現状

**駒形遺跡の社会的環境** 駒形遺跡は地元では黒曜石製の石鏃が多量に採集される遺跡として著名であり、認知度も高い遺跡です。農業基盤整備事業の際には駒形遺跡の範囲が事業地区に取り込まれて計画されましたが、縄文時代の黒曜石交易に関わる貴重な遺跡であることが理解され、遺跡の大半が計画地から除外されて保存されました。

近隣には茅野市街地から八ヶ岳方面に向かう観光路線も位置し、史跡へのアクセスは良好です。なお、史跡の標柱と説明板は設置されていますが、駐車場やトイレは未設置です。

**駒形遺跡の公有地化** 平成 2 年度(1990 年度)から八ヶ岳西南麓、霧ヶ峰南麓において農業基盤整備事業が計画されてきました。駒形遺跡の位置する桧沢川沿いの扇状地も計画地に取り込まれていました。

駒形遺跡は古くから大規模な縄文集落であると認識され、特に黒曜石との関

連について注目されてきたところでした。そのため、長野県教育委員会では平成6年(1994年)・8年(1996年)に試掘調査をともなう詳細分布調査を実施し、遺跡の範囲と内容の確認に努めました。その結果、駒形遺跡は縄文前期から後期に台地の平坦部に営まれた集落遺跡で、住居址が100軒をこえる大規模集落であること、また、試掘調査で得られた黒曜石の分析から石器製作が盛んであったことが推定され、霧ヶ峰の黒曜石原産地から谷筋を下った平坦地に営まれた、黒曜石の石器製作や交易と深く関わった拠点集落であると考えられました。

そこで、地元地権者と協議を重ね、地権者の方々の理解の基に、駒形遺跡の主要な範囲である台地の中央部は農業基盤整備事業から除外され、平成10年(1998年)1月16日に史跡に指定されました。指定を受け、史跡の整備・活用のため平成13年度(2001年度)～16年度(2004年度)まで4年間をかけて公有地化を行い、指定面積27,021㎡の公有地化が終了しています。また、平成26年(2014年)・27年(2015年)追加指定を受けた3,810.9㎡の公有地化が平成29年度(2017年度)に終了し、台地上の遺跡範囲がほぼ公有地化されています。

## ② 駒形遺跡の課題とあるべき姿

**試掘調査の実施と保存管理活用計画の立案** 駒形遺跡では、史跡範囲内の試掘調査と史跡周辺の開発をともなう発掘調査が行われています。これらの調査成果から、駒形遺跡は縄文前期・中期・後期の拠点集落であることが分かってきましたが、集落の形などまだ十分に明らかとはなっていません。また、遺跡の重要な性格と考えられている黒曜石の石器製作遺跡としての実態も明らかにすべき課題の一つです。そのため、整備に向けた遺跡全体にわたる詳細な試掘調査を行い、駒形遺跡の集落の実態について把握する必要があります。

この試掘調査の結果に基づいて、保存管理活用計画や史跡の特性をいかした整備計画の立案が必要となります。

**総括報告書の刊行** 駒形遺跡も尖石遺跡・上之段遺跡と同様に長い調査歴を持っていますが、遺跡の全体像については不明です。そこで、分布調査・試掘調査の成果・既存資料を総括した報告書の刊行が必要です。

## ◎ 成果指標

指標名	単位	算出方法	計画策定時 平成28年度 (2016年度)	最終目標 (2027年度)
試掘調査率	%	試掘調査面積/ 国史跡指定面積	4	8

## ◎ 具体的な施策

### イ 史跡整備・管理事務事業

- ・公有地化を図った駒形遺跡の現状を維持するために、草刈管理を実施し史跡保全に努めています。

## (4) 中ッ原遺跡の保全と維持管理の充実

### ① 中ッ原遺跡の現状

**中ッ原遺跡の保存と中ッ原縄文公園の公開** 中ッ原遺跡は古くから縄文時代の集落として著名で、しばしば遺跡の発掘が行われてきました。そのなかでも、平成4年(1992年)の農業基盤整備事業に伴う台地東側の発掘は大規模なもので、多数の縄文中期の竪穴住居址が発見され、八ヶ岳西麓の拠点集落であることが確認されました。

平成12年(2000年)、土坑内から発掘された土偶「仮面の女神」の出土が注目され、重要な遺跡であることから、土偶の出土した範囲を中心に1,276㎡の保存が決まり、遺構を埋め戻して保存されました。この保存地区について、八ヶ岳西麓から縄文集落が消えて行く縄文後期、特にその時期に作られた「仮面の女神」出土土坑の露出展示を中心に、環状に巡る縄文後期の住居址群の原位置上でのカラー舗装表示、敷石住居址への石を敷いた表示、方形柱穴列への巨大な柱の復元を行い、縄文後期の集落の姿を表しました。また、クリ・コナラ・トチ・ヤマボウシなど縄文時代の植生に配慮した植栽、利用者の利便性を図るためのトイレ・駐車場の設置を行い、平成14年(2002年)10月20日に中ッ原縄文公園としてオープンし、現在に至っています。

なお、中ッ原遺跡から出土した土偶「仮面の女神」は、平成26年(2014年)8月21日に、棚畑遺跡出土の国宝「土偶」(縄文のビーナス)に次ぐ茅野市では二つ目の国宝に指定されました。

### ② 中ッ原遺跡の課題とあるべき姿

**中ッ原縄文公園の管理と補修** 縄文公園は国宝「土偶」(仮面の女神)の出土遺跡として、土偶の出土した土坑を露出展示しています。この遺構の露出展示も経年劣化します。そのため補修・修繕は欠かすことができないことです。また、縄文公園を訪れた人たちが安全で、快適に公園を利用できるよう管理に努めることが重要です。

## ◎ 成果指標

指標名	単位	算出方法	計画策定時 平成28年度 (2016年度)	最終目標 (2027年度)
公園水道利用数	m <sup>3</sup>	水道利用量	18	27

## ◎ 具体的な施策

### イ 史跡整備・管理事務事業

- ・ 縄文公園として整備された中ッ原縄文公園の便益施設の管理、公園内の整備に努め、利用者が快適に公園を利用できるように努めます。

## ② 埋蔵文化財保護の充実

茅野市内には、国史跡に指定されている遺跡や中ッ原遺跡、国宝「土偶」（縄文のビーナス）が出土した棚畑遺跡以外にも、多くの遺跡があります。遺跡内での開発が行われる場合、地権者・事業者の協力を得ながら、失われていく遺跡を発掘調査によって記録保存して、これらの成果に基づき地域の歴史を復元していくことが必要です。

### (1) 埋蔵文化財保護の充実

#### ① 遺跡保護の現状

事業者の協力の基に、遺跡内で開発事業等が計画された場合、事業者との協議を重ね記録保存調査を実施し、調査の成果は発掘報告書として刊行し、保護・活用を図っています。

#### ② 遺跡保護の課題とあるべき姿

市域に現在 348 ヶ所の遺跡が登録されています。近年、開発事業件数の増加に伴い、調査期間が重なる場面や、緊急での対応等が必要な場面が生じてきています。

なお、調査に携わる職員の不足もあり、迅速な対応に苦慮しています。今後、人材の確保は大きな課題です。

今後、地権者の協力を得ながら、遺跡であることを周知する看板の設置や、茅野市が「縄文の里」であることを広く伝える活動、例えば市民参加による発掘調査の実施、現場説明会を開催など、市民参加の保護活動を広めていく必要があります。

また、史跡とこうした遺跡とを関連付けて、それぞれの遺跡の性格や役割を分析し、つなげていく研究も大切な仕事の一つとなります。

## ◎ 成果指標

指標名	単位	算出方法	計画策定時 平成 28 年度 (2016 年度)	最終目標 (2027 年度)
埋蔵文化財保護率	%	発掘届出件数/ 遺跡内開発件数	100	100

## ◎ 具体的な施策

### イ 市内遺跡発掘調査受託事業・市内遺跡発掘等調査事業

- ・市内遺跡内での開発行為に応じて、記録保存を前提とした発掘調査や遺跡の内容を確認する試掘調査を行い、遺跡の情報を記録し保護・保存します。

### ロ 埋蔵文化財保存活用整備事業

- ・旧来発掘された土器や石器などの資料の再整理を行い、資料の公開活用を図るための基礎作業や、埋蔵文化財を活用した小中学校対象の体験学習会などを開催し、「市民総学芸員化」に努めています。

## 3 文化財保護の充実

文化財は、長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な国民の共有財産です。また、地域を知り、語るために欠くことのできない貴重な歴史的な遺産です。この歴史的な遺産を保護・保存し、活用を図り後世に伝えていくことが必要です。

### (1) 文化財保護の充実

#### ① 文化財保護の現状

時代が進むにつれ過去の歴史的資料や歴史的景観、天然記念物等は忘れ去られ、荒廃・廃棄・消滅・滅失の危機にあります。そのような状況の中で、文化財指定を受けたものについての保護・保全や、新たに文化財指定を行うなど、文化財の保護に努めています。

#### ② 文化財保護の課題とあるべき姿

自然環境や社会環境の変化により、地域の文化財を知らない、継承者がいない、老朽化など、文化財を取り巻く環境には厳しいものがあります。また、時代の変化により文化財資料は忘れ去られ地域に埋もれてしまっています。

地域の歴史・伝統文化・自然・景観等の文化財は、地域を正しく理解するために必要不可欠な遺産です。この遺産を見出し後世に伝え残すと共に、地域の文化財を継承していく担い手を育てていくことが必要です。

## ◎ 成果指標

指標名	単位	算出方法	計画策定時 平成 28 年度 (2016 年度)	最終目標 (2027 年度)
指定文化財件数	件	指定文化財件数	102	110

## ◎ 具体的な施策

### イ 文化財保護一般事業

- ・未指定文化財の調査を行い、指定候補物件について文化財審議委員会に諮り、指定文化財として指定します。
- ・講演会や貴重な動植物の保護を市民団体と共に行い、文化財周知と文化財保護の重要性の共有化を図ります。

### ロ 文化財保護団体育成支援事業

- ・指定文化財の保護・保全のために指定文化財保護事業補助金交付要綱に則り、事業主体者に補助金を交付します。

## 4 文化財を学び、知る場の整備と充実

今日まで守り伝えられてきた貴重な歴史的な遺産を保存・収蔵することはもとより、これを展示・活用する施設として、考古館・博物館等の施設があります。これらの社会教育施設では、学校教育・社会教育などさまざまな活動に利用されています。今後、幅広い層の多くの方々が文化財を学び、知る場として、施設の充実や整備に努めていきます。

### (1) 尖石縄文考古館の充実

#### ① 尖石縄文考古館の現状

尖石縄文考古館は平成12年(2000年)に開館し、国宝「土偶」(縄文のビーナス)、国宝「土偶」(仮面の女神)といった日本を代表する文化財を中心に、県宝「信州の特色ある縄文土器」など多くの遺物を収蔵・展示しています。年間入館者数は50,000人台を維持し、全国各地から見学者や研究者が訪れています。

#### ② 尖石縄文考古館の課題とあるべき姿

茅野市の縄文文化・史跡を知る中核的な施設であり、尖石遺跡のガイダンスおよび史跡活用の核として施設の充実を図る必要があります。また、調査・研究を充実させ、新たな研究成果を常設展示や魅力ある企画展、講座・講演会等にかかしていくことが重要です。さらに「宮坂英弉記念尖石縄文文化賞」等により幅広い情報発信に努め、研究者はもとより幅広い層の方々が訪れる館を目指していきます。

「縄文科」などの学習支援や、地域住民の考古館活動への参加を支援する環境を整えた、「参加・体験型」の施設も目指します。

◎ 成果指標

指標名	単位	算出方法	計画策定時 平成 28 年度 (2016 年度)	最終目標 (2027 年度)
年間入館者数	人	年間入館者数	53,824	70,000
講座参加者率	%	参加者数/定員数	60	80
縄文まつり参加者数	人	縄文まつり参加者数	3,800 (平成 29 年度)	4,500
縄文検定合格者数	人	合格者数	2,122 (平成 29 年度)	5,000

◎ 具体的な施策

イ 考古館運営事業・考古館施設管理事業

- ・博物館の基本機能である資料の収集、収蔵、調査、研究、展示、教育普及活動はもちろん、二つの国宝「土偶」・県宝の縄文土器の保管、展示にふさわしい施設として、また、尖石遺跡を将来にわたり適切に維持管理し、活用するための核的施設として役割を果たしていきます。

ロ 資料整備事業

- ・収蔵資料のうち、劣化の著しい鉄器、木器、土製品等の保存処理を行い、適切な保護保存を図ると共に、展示資料としての活用を図っていきます。

ハ 縄文教室事業・特別展事業・尖石縄文文化賞事業

- ・縄文に関連した体験講座や講座、特別展などを通じて縄文文化を体験し、遺跡の大切さについて学ぶ機会を充実させていきます。また、尖石縄文文化賞は尖石遺跡の調査・研究に情熱を注いだ名誉市民宮坂英弐の業績を記念し、縄文時代の研究の更なる発展を願って、茅野市が制定した考古学賞です。これらの事業を通じ今後も新たな縄文研究に光を当て情報発信に努めていきます。

二 尖石ボランティア事業・関係団体等支援事業・縄文を識る推進事業

- ・市民参加による博物館活動を展開するために、館事業のサポートや、史跡整備等の活動を市民協働で行い、縄文への興味と関心を高めていきます。
- ・市民実行委員会で実施している、史跡公園を舞台とした「茅野市 5000 年尖石縄文まつり」を支援することで、より多くの人たちに縄文を体験する機会を提供します。

- ・茅野市縄文プロジェクト実行市民会議「縄文」を識る部会を中心に、作成した『茅野市縄文かるた』や『茅野市縄文ガイドブック』を通じて縄文の知恵や工夫を識り、縄文の魅力や価値を伝え広めることを目指していきます。

## (2) ハケ岳総合博物館の充実

### ① ハケ岳総合博物館の現状

ハケ岳総合博物館は、ハケ岳山麓の成り立ち、自然、そこで営まれてきた暮らしの道具や古文書などを収蔵・展示する自然科学と人文科学の分野を併せ持つ総合博物館で、年間入館者数 13,000 人台の利用があります。

### ② ハケ岳総合博物館の課題とあるべき姿

失われつつある地域資料の収集・保管に努めると共に、資料をいかした研究成果に基づき、研究・展示・活用の充実を図り、生涯学習の場として整備に努める必要があります。

## ◎ 成果指標

指標名	単位	算出方法	計画策定時 平成 28 年度 (2016 年度)	最終目標 (2027 年度)
年間入館者数	人	年間入館者数	13,445	20,000

## ◎ 具体的な施策

### イ 資料収集・保管事業・特別展等事業

- ・調査研究、資料の受け入れ、保管、展示公開を行います。

## (3) 神長官守矢史料館の充実

### ① 神長官守矢史料館の現状

諏訪大社上社の祭祀の一端を担っていた、神長官守矢家に伝えられてきた古文書等や什器が神長官守矢史料館に寄託収蔵され、その一部を展示公開しています。また、神長官守矢家に関わる史料を用い、折々のテーマに合わせた企画展を行っています。年間入館者数 11,000 人台の利用があります。

館周辺には、守矢家が執り行ってきた祭祀に関わる史跡も残され、古代・中世・近世にわたる諏訪信仰を探る重要な場所です。

### ② 神長官守矢史料館の課題とあるべき姿

これらの歴史的な環境を残し、保護・保全・整備していくことが必要です。

◎ 成果指標

指標名	単位	算出方法	計画策定時	最終目標
			平成 28 年度 (2016 年度)	(2027 年度)
年間入館者数	人	年間入館者数	11,493	12,000

◎ 具体的な施策

イ 守矢史料館運営事業・守矢史料館施設管理事業

- ・ 神長官守矢史料館の維持管理、特に守矢家文書・史料の保管管理、館周辺の歴史的環境の保全・整備を行っていきます。

ロ 守矢史料館展示事業

- ・ 守矢史料館収蔵史料に関わる企画展を開催し、幅広い層の方々に守矢家文書・史料の重要性を発信していきます。

(4) 青少年自然の森の充実

① 青少年自然の森の現状

尖石遺跡に隣接する青少年自然の森は、縄文文化を育んだ豊かな自然を最大限にいかし、「縄文の里茅野・ふれあい体験の森」をテーマに、次世代を担う青少年のための原体験施設として、尖石縄文考古館が史跡公園と一体的に維持管理、運営しています。諏訪地方の小中学生を中心に年間 6,000 人台の利用者があります。

② 青少年自然の森の課題とあるべき姿

史跡及び尖石縄文考古館との連携強化を図り、縄文文化の要素を取り入れたさまざまな活動を提供または支援して、青少年の生きる力を育てます。

◎ 成果指標

指標名	単位	算出方法	計画策定時	最終目標
			平成 28 年度 (2016 年度)	(2027 年度)
年間利用者数	人	年間利用者数	6,381	7,600

◎ 具体的な施策

イ 青少年自然の森管理運営事業

- ・ 利用者が安全かつ快適に活動ができるよう、施設や周辺環境の適切な維持管理に努めます。

## 第V章 計画の推進にあたって

### 1 推進体制について

史跡・遺跡・文化財を市の宝として、さまざまな人や団体・機関がこれまで以上に連携・協力し、地域の宝を守り・磨き・いかしていきます。

#### (1) 推進主体

茅野市、茅野市教育委員会

#### (2) 推進機関・団体

尖石縄文考古館、八ヶ岳総合博物館、神長官守矢史料館、青少年自然の森、茅野市縄文プロジェクト実行市民会議、指定文化財所有者・所有団体、文化財・考古館・博物館に関わるボランティア、地域 等

#### (3) 進行管理

『縄文の里史跡整備・活用基本計画』を推進するため、「仮称 茅野市史跡等保存・整備委員会」や茅野市縄文プロジェクト実行市民会議「縄文」を守る部会・識る部会、文化財審議委員会、博物館協議会の中で計画の具体的な施策の進行状況を確認するほか、社会情勢に応じて計画を検証することや見直すことも重要な進行管理となります。

## おわりに

### —茅野市のアイデンティティのゆるぎない形成に向けて—

わが国最初の縄文時代の特別史跡、わが国最初の縄文時代の国宝など、世界に誇る素晴らしい縄文時代の文化遺産に恵まれた茅野市では、早くから多くの人々がこの地の縄文文化に関心をもち、縄文遺跡や文化財の保護に取り組んできました。そうした中、昭和の初期から戦中・戦後の苦難の時期に、宮坂英式によって行われた尖石遺跡の発掘調査で、尖石遺跡は八ヶ岳山麓の高原地における縄文中期の集落遺跡として、昭和27年(1952年)に「わが国文化の象徴」たる特別史跡に指定されました。

こうした尖石遺跡の重要性に鑑み、尖石遺跡のある豊平村(当時)は、戦後の経済や社会情勢が整わない時期にもかかわらず、昭和29年(1954年)に早くも尖石考古館の建設に着手しました。考古館の建設は、郷土の縄文文化を大切に考えるすべての人々の思いが、新しい時代に対する希望を込めてこの土地に根を張る、茅野市の歴史にとって重大な出来事でありました。

以来、半世紀を越えた今日、郷土の縄文文化を大切に考える人々の思いは変わることなく茅野市民に受け継がれ、郷土の縄文文化は茅野市のアイデンティティとして、また市民の心のより所として、茅野市のまちづくり・人づくりに輝きを放っています。

将来の茅野市のために郷土の縄文文化が役立つことを願い、先人達が守り伝えてきた茅野市の宝である縄文史跡を、茅野市の個性のゆるぎない基盤をなすものとして、私たちの時代に整備する責任は大きいと感じています。縄文史跡を残してくれた先人達に感謝し、この『縄文の里史跡整備・活用基本計画』により、縄文史跡や文化財を茅野市のまちづくり・人づくりにいかして行きます。

## 縄文の里史跡整備・活用基本計画 策定の経過

- 平成 29 年 4 月 13 日 縄文プロジェクト実行市民会議守る部会より、『縄文の里史跡整備・活用基本構想』が市へ提言される。
- 平成 29 年 11 月 29 日 第 1 回策定委員会 縄文プロジェクト実行市民会議守る部会を策定委員に委嘱し、『縄文の里史跡整備・活用基本構想』を基に、検討を開始。
- 平成 29 年 12 月 19 日 第 2 回策定委員会 検討を継続。
- 平成 30 年 1 月 4 日 第 3 回策定委員会 検討を継続。
- 平成 30 年 1 月 15 日 第 4 回策定委員会 『縄文の里史跡整備・活用基本計画(案)』の完成。
- 平成 30 年 1 月 31 日 地域経営会議へ付議。
- 平成 30 年 2 月 5 日 パブリックコメント受付開始。茅野市議会全員協議会に報告。
- 平成 30 年 3 月 2 日 パブリックコメント受付終了。期間を通じ意見等なし。
- 平成 30 年 3 月 19 日 第 5 回策定委員会 パブリックコメントの結果報告等。
- 平成 30 年 3 月 27 日 第 5 次茅野市総合計画における分野別計画として決定。

## 縄文の里史跡整備・活用基本計画策定委員会

- 策定委員長 鵜飼 幸雄  
策定副委員長 牛山 晴幸  
策定委員 赤羽 千雲  
策定委員 宮坂 今朝芳  
策定委員 柳澤 新一郎  
策定委員 山田 善興 (五十音順)

## 縄文の里史跡整備・活用基本計画

発行 平成 30 年(2018 年)3 月

— 発行 —

茅野市・茅野市教育委員会

縄文の里史跡整備・活用基本計画策定委員会

— 問い合わせ先 —

茅野市教育委員会 生涯学習部 文化財課

〒391-0213 長野県茅野市豊平 4734-132

茅野市尖石縄文考古館内

TEL 0266-76-2386 FAX 0266-76-2700

Mail [bunkazai@city.chino.lg.jp](mailto:bunkazai@city.chino.lg.jp)

HP <http://www.city.chino.lg.jp>



みんなで作る

みんなの茅野市

# 縄文の里史跡整備・活用基本計画 付図



杖突峠から茅野市を望む

# 諏訪地方の国史跡・国宝・重要文化財位置図



# 尖石遺跡

昭和 27 年 3 月 29 日 国特別史跡指定

平成 5 年 4 月 6 日 追加指定



与助尾根遺跡の整備 (平成 12 年)



尖石縄文考古館 (秋)

# 上之段遺跡



昭和 17 年 10 月 14 日 国史跡指定

# 駒形遺跡



駒形遺跡と遠方に望む八ヶ岳連峰（北西から）



- 平成 10 年 1 月 16 日 国史跡指定
- 平成 26 年 10 月 6 日 追加指定
- 平成 27 年 10 月 7 日 追加指定

# 中ッ原遺跡



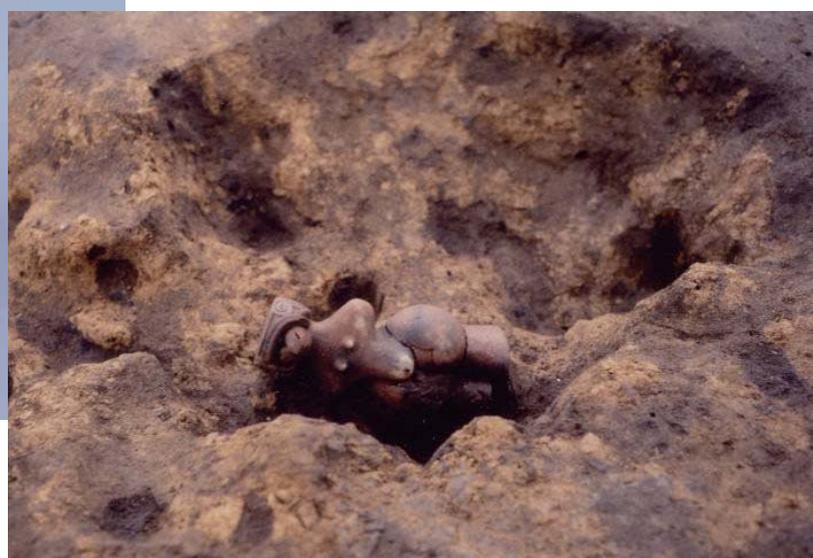
平成 12 年 発掘調査  
平成 26 年 8 月 21 日 国宝指定



# 棚畑遺跡



昭和 61 年発掘調査  
平成 7 年 6 月 15 日 国宝指定



## 高島藩主諏訪家墓所 ( 頼岳寺 )



平成 29 年 2 月 9 日 国史跡指定